

平成 23 年度事業報告書

当年度は、国際間の人物交流ならびに交流促進を目的とした自主事業を中心に実施し、外務省および独立行政法人国際交流基金の招聘・派遣事業等の入札・企画招請に応札し、落札した事業も行った。

1. 諸外国の研修団等招聘、邦人の海外研修等派遣事業 (定款第 4 条、第 1 項の事業)

1985 年に創設以来、訪問先の政府機関等の後援・協賛を得て実施している「ジュニア大使友情使節団」の海外派遣事業は、小学校 5 年生以上 20 歳未満の児童、生徒、学生を国際研修と友情交流を目的として海外に夏休みと春休みに派遣している。27 年目を迎えた平成 23 年度は、夏期に「米国シアトル班」、春期に昨年度実施を延期した「パラオ班」を、それぞれ米国シアトル州政府ならびにパラオ共和国文部省の後援を得て実施した。

また、公益財団法人かめのり財団からの依頼を受け、国際理解・交流を目的とした、「第 3 回中学生交流プログラム」を企画・運営し、マレーシアに日本の中学生を選抜の上派遣、交流の成果を上げた。

さらに、海外から日本に研修や視察目的で来日を希望する個人・グループに対し、人物交流・支援の視点を踏まえた日本紹介研修・日本語研修・視察等を提供する事業を行っているが、平成 23 年度は、スウェーデン・トンバ高校の依頼を受け、第 3 回訪日研修を企画・実施した。

2. 諸外国の国際理解促進を目的とした公益団体とともに、日本と諸外国との友好を促進する事業 (定款第 4 条、第 1 項の事業)

平成 18 年度よりアジア太平洋国会議員連盟 (APPU) 中央事務局を当協会に設置しており、本年度も加盟国への事務連絡等事務局運営、ならびに平成 23 年 9 月に実施した第 42 回 APPU 総会の主催国、ミクロネシア共和国に対し支援業務を行った。

また、ロシア連邦の独立非営利法人との契約により、当協会職員を同団体に出向させ、ロシアと日本との友好・経済協力促進事業を行った。

3. 行政機関からの受託事業 (定款第 4 条、第 1 項の事業)

外務省他の行う招聘・派遣事業につき、入札もしくは企画招請案件で、当協会の行う公益目的事業に合致する案件に応札したが、平成 23 年度は、昨年度に引き続き、「新

日系人招聘プログラムを落札し、実施運営した。

また、独立行政法人国際交流基金の平成 23 年度「海外日本語専門家等に関する派遣事務連絡代行業務」、ならびに「日本語講座事業」および「EPA 看護師・介護福祉士日本語予備教育に係る海外日本語専門家派遣事業」に関する業務を、昨年度の入札結果により引き続き受託し、海外に赴任する日本語教育専門家等計 219 名の派遣事務作業を行った。

4. 諸外国と日本との国際交流促進事業 (定款第 4 条、第 1 項および第 3 項の事業)

日本における在日外国人と日本人との交流促進ほか、国際交流を行いたい団体等に対しその促進・支援を行っているが、平成 23 年度は、来日する外国人に対し、日本文化紹介や日本語・日本事情研修を実施する一方、学校での国際理解講座を企画・実施した。

また、当協会スタッフをはじめ、所属エスコート、通訳・コーディネーターが通訳・エスコート業務を行った。

5. 調査・収集事業 (定款第 4 条、第 2 項の事業)

海外関連先等の現状を調査・把握し、交流事業の実施に際する配布資料のデータの更新や、関連資料収集を行った。

6. 広報誌の発行 (定款第 4 条、第 4 項の事業)

国際交流誌として、「the COMMUNICATOR」を毎月発行し、さまざまな機関で国際交流・協力活動に携わっている方々ならびに国際社会に強い関心を寄せる方々に情報を伝えるとともに横の繋がりの形成を計った。

以上